

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (白川町教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

(1) 問題意識

教科のつまずきの研究は、過去、多くの先人によって進められてきた。しかしながら、そのつまずきの原因の想定は、発達障害に伴う行動特性を、その原因の一つとする視点がないまま、教師の今までの指導の経験則に従って原因を推定し、手立てや支援を工夫してきたのである。発達障害の行動特性を十分につかめていなかった今までの現状を打開し、能力的に偏りのある児童生徒の実態を正しく理解し、得意なこと、できていることを見定め、よさを伸ばしながら学習への意欲や自信を育めるようにしていきたい。そのためにも、具体的な支援の手立てを明らかにした分かりやすい授業づくりへの取り組みが必要である。

(2) 提案背景

中学校の教科毎のつまずきの事例研究を進める中で、児童生徒のつまずきの背景と発達障害の行動特性との関わりが大きい傾向にあることが分かった。そこで、平成 22 年 3 月に国立特別支援教育総合研究所より報告された「発達障害のある子どもへの教科教育の支援に関する研究」をもとに、発達障害のある子どもにはどのような学習の難しさがあるのか、現状把握をすることにした。小学校、中学校の通常の学級の担任及び教科担任に対し、聞き取り調査及びアンケート調査を行い、そのレポートを参考にして、つまずきを類別した。それは

- 1) 指導過程に関わるもの
- 2) 教師の指導力に関わるもの
- 3) 子ども一人一人の学び方・意欲・態度に関わるもの

である。1) から 3) は、相互に関連するものであるが、今回は本研究に関わる 3) について言及したい。

3) に関わる特総研アンケート結果によると「意欲・態度」「理解する力」「考察する力」「手の器用さ (巧緻性)」「記憶する力」「表現する力」に関わるものに類別されるのではないかと考えた。さらに授業のなかで具体的に「聞く・話す・読む・書く」の 4 つの言語活動の視点を加えて、具体的なつまずきを分類整理しながら、行動特性と言語活動との関連を考慮した支援方法を考えていくことにした。

2. 目的・目標

この研究は、障害の特性からくるつまずきと学習内容との関連を考察し、指導の手立てを工夫することを目的とする。

学習面・行動面での個々の児童生徒の学習面・行動面での障害の特性から予想される教科の学習でのつまずきの発見から支援方法、そして実践、評価を実施し、障害の特性からくるつまずきとの関連を考察し、指導の手立てについての具体的事例を多く蓄積することを目標とする。

学習上のつまずきの背景や要因を発達障害の行動特性から考察する手がかり(平成30年1月作成)

Table with 6 columns: 見た状態項目, 具体的な授業での状態, 行動等の特性, 発達の様相, 状態の背景となる環境, 指導の方向. Includes a red box with text 'つまずきの原因として考えられる具体的状態を抽出' and arrows pointing to specific rows in the table.

目標の具現化の手立てとして、発達障害の行動特性の資料としては、平成30年1月作成『学習上のつまずきの背景や要因を発達障害の行動特性から考察する手がかり』（大垣市立ひまわり学園西濃発達支援センター 中野たみ子氏作成 ※資料1）を参考に、個別の支援計画、指導計画の記録等の個別の情報も活用し、外部機関とも連携して対象児童生徒の特性を確認し、実態把握を行う。さらに国立特別支援教育総合研究所「通常の学級における配慮リスト」を参考に、できるだけ簡単・簡便に確実に実施できる工夫として「支援の手立てリスト」（※資料2）を作成した。授業のどの段階で、だれにどのような支援が必要か実践を重ね、評価、改善を行い、適切な支援ができることを目指した。

Table with 5 columns: 聞く, 話す, 読む, 書く. Each column contains detailed descriptions of skills and strategies for students with learning disabilities, such as '聞く' (Listening) and '書く' (Writing).

実践を重ねることは、通常学級の学級担任の専門性向上につながる。本町では「子ども発達支援システム」が形成されており、町発達支援連携協議会の設置に伴い、これまでも大学教授、特別支援学校専門アドバイザー、国立特別支援教育総合研究所主任研究員、地区教育事務所指導主事との連携を図ってきた。特に通級指導教室の専門性向上と通常学級との連携が発達障害のある児童生徒への適切な支援のために重要であり、定期的に大学教授の助言と支援及び支援方法の開発を行ってきた。その成果を通常学級の学級担任に還元させるために確実に共通理解を図ることも目標である。障害の多様化と経験の浅い若年教師が増加している今日、様々な対応のバリエーションを地道に累積していくことも本事業への取組の意義である。

3. 主な成果

- ・学習のつまずきへの支援について、対象となる児童生徒の行動特性について、正しく理解しようとする通常学級担任の意識が高まった。行動特性の見極めや具体的な支援方法について通級指導教室担当と交流する機会が多くなり、児童生徒のよさを生かす観点から、授業づくりを考える姿勢が見られるようになった。
- ・教師は、児童にとって分かりやすい課題把握となるように、積極的にICTを活用したり、思考ツールとしてワークシートを工夫したりして、視覚的な支援が定着してきた。授業の見通しや既習学習のストックなどを提示することで、支援を要する児童生徒が集中して作業に取り組んだり、課題意識を持って自分で必要な資料を探したりでき、主体的な姿が報告されている。
- ・授業導入部での「想定されるつまずき」を明らかにし、「つまずきが一つ減る」ことでスムーズに学習に取りかかれることが「意欲・態度」の持続につながった。「支援リスト」があるため、授業のどの活動の時、どのような具体的な支援を行うのかを焦点化して考えることができる。焦点化することで、教師の分かりやすい授業づくりについて、明確な方向性をもって授業準備と実践を行うことができるという反省が多くあった。同時に適正な支援であったかどうかを、教師が振り返り、反省することができ、効果的な実践の累積につながっている。

【実践した教科毎の主な成果】

<国語科>

対象となる児童生徒のつまずきが、読み書き障害とされる読字、文章理解、書字、文章記述等のどれに類するものかを、担任は通級指導教室担当教諭と連携しながら、正しく把握して授業準備をすることへの意識が高まった。個々の実態にあった学習プリントを準備して選択したり、文章のイメージが具体的につかめるように体験を入れる工夫をしたり、書き方話し方のモデルを示したりして、実態に応じた分かり易い授業の工夫が児童生徒の学習意欲の継続につながった。

<算数科・数学科>

どの小・中学校においても授業の導入でICT機器を活用し、短時間で視覚的な分かり易い課題把握に努め、児童生徒の集中力を高めることができた。児童生徒の行動面や学習面の特徴とつまずきの状況に応じて、文章題を耳で聞いて理解したり、文章題の示している場所を身近な場所に置き換えて提示したり、キーワードに線を引いたり、図式化するなどして、より具体的で明確な支援を実践した。教師が1対1で対応するのではなく、グループで分からないところを聞き合ったり、解き方に気づき合うことで、数量や図形への苦手意識を軽減でき、理解したことを必ず言語化することで理解が深まった。

<社会科>

導入部分での写真や動画の視聴により、本時の課題がイメージでき、集中して聞き取ることができた。資料の必要な部分や着目させたい部分を囲んで視野を狭めたり、大きく拡大することで、気づいてほしい変化をとらえることができていた。学習カードを工夫し、課題について調べる手順について、学び方の見本を示し、終末のまとめまでスムーズにできた。社会の動きと身近な生活がつながっていることが実感できるように、特別活動など他の教科と関連づけて実際に体験を取り入れることで、社会的事象に興味関心が持てるようになった。

<体育科>

動作のイメージをICT機器を使って視覚化するだけでなく、聴覚、運動感覚からもイメージできるようにした。例えばインターバルのリズムを声に出したり、ボールを渡す方向を声に出してリードしたりすることで、「上手くできる」感覚をつかませることができた。勝敗に強くこだわらぬ児童生徒については、ルールを分かり易く丁寧に説明したり、実態に応じてルールの変更を行ったりして、自分や他者の動きについて自分で判断し、納得する姿を認め励ましながら、体育のゲームを通して個々のソーシャルスキルを高めていくことにつながった。

<理科>

実験手順が多く、何をどんな手順で行うのか混乱しがちな生徒について、プリントを準備するとともに仲間と一緒に作業し、確認しながら「まねる」ことで、最後まで実験に集中することができた。生徒の実態から、教科書の記述で分かりづらいところを丁寧に説明しながら進めるとともに、写真を見せて、観察させる視点を明確にして観察することで、自分で発見し気づくことができた。また、物質の状態のモデル図を用意し、条件を比較しやすくすることで関係性を考える意欲が高まった。

<英語科>

既習単語、新出単語の発音が分からず音読に時間がかかる生徒について、ローマ字表で、アルファベットと音のつながりになれさせ、フォニックスを活用することでアルファベットと音のつながりが少しずつ分かるようになり、発音することへの抵抗がなくなってきた。集中して自力で音読できることを目標にし、読み仮名をつけた教科書のコピーを配付して復唱することで、毎時学習した英文は音読ができるようになった。

<音楽科>

正しいリズムで演奏できない生徒について、リズム感のよい生徒とペアにしたり小集団で相談したりすることで、仲間の演奏をまねたり、叩き方、奏で方を自ら尋ねたりしながら、演奏することに楽しみを持って取り組んだ。合唱練習においては、譜面上の音符の動きと歌詞を同時に見ることが困難であるため、音符の動きによって言葉の動きを変えた図形楽譜を用いることで、言葉と音の高さを意識しながら歌うことができていた。タブレットを活用し見本としてイメージさせることも有効であった。

4. 取組内容

① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性のあり方の研究

(1) 対象とした学校種、学年

小学生・・・1年 2年 6年

中学生・・・1年 2年 3年

(2) 教科名

小学生・・・国語科 算数科

中学生・・・国語科 社会科 数学科 音楽科 英語科 体育科

(3) 実施方法

ア. 教科指導法研究事業運営協議会の設置状況、活動内容

<教科指導研究事業運指委員会>

- ・白川町小中学校長 ・岐阜県教育委員会 指導主事 ・可茂教育事務所 指導主事
- ・岐阜教育大学 教授 ・国立特別支援教育総合研究所 主任研究員
- ・特別支援学校 専門アドバイザー

<活動内容>

平成30年4月 教科教育スーパーバイザーを決定し派遣開始

年間計画に基づき、実際の学校現場で指導を受ける

平成30年7月 町特別支援教育担当者協議会において実践発表を行い、教科指導法研究事業運営委員会より、講師として指導・支援に対する助言をうける

イ. 教科教育スーパーバイザーの配置状況、活動内容

(ア) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

主任研究員 涌井 恵 氏 (臨床心理士 臨床発達心理士)

- ・応用行動分析学の立場から発達障害や知的障害のある子どもを対象にソーシャルスキルや集団指導に関する臨床的な研究
- ・どの子どもともに育ち、伸びるUDな授業を目指し、発達障害のある子どもの在籍する通常学級での協同学習や「学び方を学ぶ」授業の研究

(イ) 大学教授

- ・行動問題を示す発達障害児への支援方法の開発
- ・行動問題の機能的アセスメント
- ・気になる子や困った行動を示す障害児への教育的支援

(ロ) 特別支援学校 専門アドバイザー

- ・発達障害児童生徒の特性
- ・発達障害への支援方法

<配置計画及び活動内容>

授業研究会への要請に基づき配置。発達障害児の在籍する通常学級での協同学習及授業のUD化について助言をうけた。また、校内研究会や公開授業等に、町教委から要請し、支援を必要とする児童生徒のアセスメントと支援の仕方への助言をうけた。

ウ. 本事業のために受託団体が実施した研修・指導主事の訪問等

実施時期	実施内容	実施内容の評価
平成30年 4月	<研修> 赴任式後に、白川町発達支援及びUDの取組を 着任者に指導する	○町が指名した担当者が研 究の方向性を説明し、情報の 共有をすることができた

5月	<自校研修> 教科のつまずきとその支援や指導の工夫について、発達障害の行動特性との関わりから検討することを確認する	○研究主任の提案で、年間の研究実践計画を作成し、情報共有しながら、今年度の実践の方向性を確認できた
6月	<校内授業研究会> 1) 年間計画に基づく、実践研究授業を行い、評価検討委員会を実施する 2) 対象児童生徒の行動特性と授業におけるつまずきを推定し、手立てを考えて実践評価する	○各校の計画に基づき、教育事務所の指導主事または特総研の主任研究員を招聘し指導を受け、具体的な指導のあり方について研修した
7月	<郡の研修講座 発表内容検討会> 教科のつまずき事例発表に向けた7月の郡の研修講座で発表する内容の検討を行った	○互いの発表資料をつきあわせ、提案資料を完成させた
7月25日	<郡の研修講座> 全体会で研究概要を説明し、小・中各教科毎の分科会で書く実践を発表 約120名参加	○教育事務所の指導主事または、大学教授を招聘し、公表及び講話を実施した
10月23 ・24日	<東海北陸へき地複式研究発表会> 佐見中学校が「授業のUD化」関わる内容の研究発表会を開催した <町教委指定 蘇原小学校公表会>	○参会者の意見などを受け、次なる課題と研究の方向性を明確にした
11月23 ・24日	<日本LD学会 新潟大会参加> 「中学校における通級指導教室の効果的運用に関する事例的考察」をテーマとしたポスター発表を行った	○参会者へ助言をしたり、他の分科会や講演会に参加することで新しい情報を得たりすることができた
31年3月	<成果刊行物作成> 一年の研究の成果をまとめ、製本化する	○情報の共有化を図ることができた

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

- (ア) 支援を必要とする児童生徒の学習面・行動面の記録等（個別の支援計画、指導計画、発達障害の行動特性の資料）、既にある個別の情報を大いに活用し、簡単・簡便にチェックしながら、できるだけ客観的なデータをもとに具体的な支援が考えられるようにする。
- (イ) 「聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する」等、類別された個々の具体的な困難さに対する指導法を教科の特性や付けたい力に照らし合わせて明らかにする。
- (ウ) 児童生徒を見る観点で、教職経験や特別支援教育の経験にも左右される。通級指導教室担当の教師や関わっている支援員等、複数の目で見えていくことで、確かな把握につなげていく。

イ 実施した指導方法（工夫した点）

(i) 授業における全体指導、個への指導について

(ポイント1) 教材研究の充実と課題の焦点化

単元や単位時間を通して身につけさせたい力を明らかにし、本時つけたい力について最も有効な学習課題を絞り込み、「～を説明できるようにしよう。」等、具体的に何ができればよいのかが分かり易い焦点化された学習課題を設定している。

(ポイント2) 簡潔明瞭な課題提示の仕方

どの小・中学校においても授業の導入でICT機器を活用し、短時間で視覚的な分かり

易い課題提示に努め、児童生徒の集中力が持続できるようにしている。また、授業の見通しや既習学習のストックを提示することで、課題意識を持って自分で必要な資料を探す姿が見られ、既習学習とつなげて、主体的に問題解決ができることにつなげている。

(ポイント3) 支え合う関係を構築していく課題追求のあり方

課題追求の場面では3人程度の小集団チームで仲間とともに追求し合う「協同学習」を導入している。協同学習は、児童生徒のつぶやきや声を聴き合い、一人一人の思考を丁寧にすり合わせていく授業であり、メンバー全員が課題解決に至ることを目標とし、何でも話せる雰囲気の中で、仲間とともに高まり合えるという安心感と期待感が育っていく。自分の考えをアウトプットすることは「思考力・判断力・表現力」の向上にもつながる。課題解決を図るとき、支援は教師ばかりではない。友達の意見をどう受け止めていくか、受け応えの仕方にも支援の効果があり、例えば「適切な言葉で置き換える」「相づちを打って確かめる」「動作を入れて話す」等の受け応え方は、注意して聞き取ることが難しく単発的な発言になりがちな児童生徒についての支援となるとともに、優れたコミュニケーション能力が育っていくことを感じている。

(ポイント4) 振り返り学習の工夫と充実

課題追求の場において「一緒ならできる」と取り組んだ児童生徒が、最後は仲間との学習活動から個に返る場である。それぞれのグループで追求してきたことを、グループ内で一人で説明することができ、その後、自分のノートに書きまとめる活動を位置づけている。振り返って話すことは、短期記憶の練習や想起、表出など、脳への刺激を与える。振り返る活動を通して、「何が分かり、何ができるようになったのか」を確かに自覚し、最後まで取り組めたことを実感することが、学びの楽しさや学びの定着につながる。そのために、振り返りの時間の確保と、話すため、書くための情報として、児童生徒の実態に応じて、どのような資料を準備しておくかも重要である。

(ii) 個別指導について(取り出し指導、通級による指導との連携など)

- ・学級担任と通級指導教室担当者との「連絡ノート」を活用することで、個別の指導内容について共有し、「伝える力」「書く力」「自分の考えと比べる力」等の学習の仕方に関わる具体的な支援方法について、共通の方向性を持って適切な指導を持続できるようにしている。
- ・支援員やTTと連携し、授業時の観察において、つまづいている内容について把握し合い、個に応じた助言や解法の仕方等、授業の振り返りの時間を十分に確保して、指導にあたっている。
- ・学習生活に関わる「心理的な安定」「コミュニケーション能力」「社会的な行動基準」等の視点から、学習障害の傾向を持つ児童生徒の特性を踏まえた通級指導教室での取り組みについて、学級担任が学級の仲間にも正しく発信することで理解を求め、教員も児童生徒も「よさを生かす」ことへの意識が向上してきた。

5. 今後の課題と対応

- ・「児童生徒のよさを生かす」観点から、教職員の児童生徒の実態を踏まえた授業づくりへの意識が高まってきているが、教育課程の過密化や若年教員の増加等も踏まえ、具体的な個別指導のあり方や指導法の蓄積等、複数の目で見極めて丁寧に実施できるように、校内支援体制の整備をしていけるとよい。
- ・支援内容は、学年や教科によって変わってくる。小規模の中学校では、教科担当は一人の場合が多い。教科学習のねらいや評価を児童生徒の実態から、どう導き出していくのか悩んでいる教師もいる。他校とネットワークを広げ、地域で情報交流できる仕組みづくり作

りが実現できるとよい。

- ・授業や個別の場において、つまずきに対する個への指導を行ったことで、徐々に自己表出する方法を理解し、学習意欲が向上してきた報告が多く見られた。適切な支援があつてこそ引き出された個々のよさを、支援のない場においても継続した力になるように、どう定着させていくか、支援の加減を減らしていく実践について、進めていけるとよい。

6. 問い合わせ先

組織名：白川町教育委員会

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 担当部署 | 白川町教育委員会学校教育係 |
| (2) 所在地 | 岐阜県加茂郡白川町河岐 1645-1 |
| (3) 電話番号 | 0574-72-2317 |
| (4) FAX 番号 | 0574-72-2340 |
| (5) メールアドレス | kyouiku@town.shirakawa.lg.jp |